

吹田市スポーツ施設整備計画（案）

目次

第 1 章 スポーツ施設整備計画について	2
1 計画の概要	2
2 計画期間	2
3 スポーツ施設の課題	2
4 スポーツ施設整備方針	3
5 スポーツ施設整備の視点	4
第 2 章 施設分類ごとの整備の方向性	6
第 3 章 各スポーツ施設の整備計画	8
1 整備予定期	8
2 各施設の整備の方向性（令和 8 年度～令和 15 年度）	9
第 4 章 計画の推進にあたって	35

第1章 スポーツ施設整備計画について

1 計画の概要

本市は、令和5年度（2023年度）に今後のスポーツ施策やスポーツ施設の目指すべき方向性を示した「吹田市スポーツ推進計画」及び「吹田市スポーツ施設整備方針」を策定しました。これらの計画や方針を踏まえ、今後の各スポーツ施設の整備を進めていくにあたり、整備の方向性や内容、実施予定時期などを示す「吹田市スポーツ施設整備計画」を策定するものです。

なお、施設整備の基本的な考え方については、本市の公共施設のうち一般建築物を対象に具体的な方向性（対策の内容や実施時期）を示す「吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画」と整合を図るものとします。

2 計画期間

本計画の期間は、「吹田市スポーツ推進計画」の計画期間を踏まえ、令和8年度（2026年度）から令和15年度（2033年度）までとします。

なお、社会情勢の変化等に対応するために、必要に応じて計画の見直しを行います。

3 スポーツ施設の課題



施設や設備の老朽化への対応

多くのスポーツ施設が建設後30年を超えており、大部分が直近10年以内に大規模修繕等が必要



多様化するスポーツへの対応

アーバンスポーツ、熱中症予防や紫外線対策など、多様化するニーズや種目、移り変わる流行への対応



誰もがスポーツに親しむことのできる場の提供

年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、それぞれのライフステージや興味、関心に応じてスポーツに親しむことができる環境



「みる」スポーツへの対応

観戦や応援のしやすさについて満足している市民が少なく、各種大会の主催者や参加者も観戦環境の充実を求めている

4 スポーツ施設整備方針

方針1 多様なスポーツニーズに対応できる施設

- 多様化する市民ニーズや種目、移り変わる流行にも対応できるよう、長期的視点に立って多種目・多目的で活用しやすく、環境に配慮した施設の整備を進めます。
- 天候に左右されず、様々な種目や用途で利用できる施設の整備を進めます。
- 熱中症や紫外線に配慮した、安全に利用できる施設の整備を進めます。

方針2 誰もが利用しやすい施設

- 障がいのある方や高齢者など、配慮を必要とする方にとっても利用しやすくなるよう、基本的なバリアフリー機能を有する施設の整備を進めます。
- 年齢や性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、あらゆる人が一緒にスポーツを楽しむことができる、ユニバーサルデザインを取り入れた施設の整備を進めます。

方針3 特色のある施設

- 市民が日常的にスポーツに取り組むことができる身近なスポーツ拠点として、基本的な機能を維持しながらも、特徴的な機能や設備を付加することで、施設ごとに特色ある整備を進めます。
- スポーツ大会等の開催や、観戦・応援がしやすい、「みる」スポーツを意識した施設の整備を進めます。
- スポーツだけでなく幅広い分野との連携によるにぎわいの創出や地域の活性化も視野に入れた施設の整備を進めます。

方針4 子供がスポーツに親しむことができる施設

- 生涯を通じてスポーツを楽しむための意識や習慣づくりを図るため、幼児期や低年齢児から楽しみながら体を動かすことのできる施設の整備を進めます。
- 子供の基礎的な体力の向上に寄与することのできる機能や設備が充実した施設の整備を進めます。

5 スポーツ施設整備の視点

(1) 老朽化等への対応

スポーツ施設の老朽化が進む中、安全で充実したスポーツ施設を維持していくため、当面は大規模改修を計画的に進め、施設の状態や利用状況、市民ニーズ等を勘案し、長期的な視点で施設の方向性を検討します。

また、限られた財源の中で充実した施設を整備・維持していくために、十分に活用できていない施設や課題の解消が困難な施設については、他施設との連携による機能分担や複合化などの総量見直しも視野に入れた整備を進めます。

(2) 市民ニーズ等への対応

人々の価値観やライフスタイルの変化、スポーツの多様化など、スポーツを取り巻く環境の変化に伴う市民ニーズ等に対応できる施設整備を進めます。

① キッズスポーツの充実

子供の頃からスポーツに親しみ、楽しむことは、基本的な体の動かし方の習得や、体力向上だけでなく、生涯にわたってのスポーツの習慣化等にもつながる重要な要素です。そこで、就学前の子供が遊びを通じて楽しみながらスポーツへの興味・関心を育み、運動能力の向上が図られるよう、子供の年齢に応じた遊具等や幼児向けの教室や親子での運動遊び等にも対応できる施設を整備します。

② ストリートスポーツ施設の整備

近年、スケートボード、BMXなどのストリートスポーツについての関心が高まっており、他市では施設の整備が進んでいますが、本市での環境は充実しているとはいません。しかし、騒音や安全性、競技者のマナーなど様々な課題も想定されることから、まずはニーズの把握や運用面の課題等を見極めるため、既存のスポーツ施設を活用し、競技性に特化したものではない簡易な施設の試験的な整備や運用を検討します。

③ 障がい者スポーツへの対応

障がいのある人がスポーツを始める機会や継続する機会が限られないよう、また、安心・安全にスポーツを楽しむことができるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。さらに、ニーズの高い障がい者スポーツ種目や様々なインクルーシブスポーツ等に対応できる用具などを備えます。

④ 大会の開催や観戦がしやすい施設の整備

体育館では市長杯のほか様々な大会が開催されていますが、バリアフリー対応やスポーツ観戦に適した観客席の整備などの課題を踏まえ、これらの大会の開催や観戦のしやすい環境整備を進めます。

⑤ 熱中症対策や紫外線対策

近年の記録的な猛暑により、屋内であっても熱中症等のリスクが高まっている

中、本市の屋内スポーツ施設の競技エリアの多くではいまだ空調設備が未整備の状況です。安全なスポーツ環境を確保するため、早期の着工を目指し、順次、屋内スポーツ施設の競技エリアへの空調設置を進めます。

また、屋外スポーツ施設については、必要に応じて日よけ等の設置による熱中症対策や紫外線対策と併せて、暑さ指数等に基づく施設の利用制限などのソフト面での安全対策も行います。

⑥ 幅広い世代の利用や交流に向けた快適性の向上

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことをきっかけに利用者相互の交流促進を図り、多世代の人と人とのつながりを創出することができるよう、談話室などの交流スペースを確保します。また、幅広い世代の利用を見据え、バリアフリー化やユニバーサルデザインへの配慮に加え、キッズスペースや授乳室などの整備を進めます。

第2章 施設分類ごとの整備の方向性

1 体育館

市内に5館（片山、北千里、山田、南吹田、目倭）ある体育館は、市民の健康づくりや多様なスポーツの機会を提供するほか、災害時の避難所等の防災機能を有しています。

いずれも市民の日常的なスポーツ活動の身近な拠点として十分に活用されていることから、当面は現在の配置を維持し、適切な時期に大規模改修等を実施します。

また、長期的には築後60年を目安に、本市やスポーツを取り巻く環境、利用状況や市民ニーズ等を踏まえ、建替え、長寿命化又は総量見直しを検討します。

なお、施設の大規模改修や建替えにあたっては、市民が日常的にスポーツに取り組むことができる身近な拠点としての基本的な機能を維持しながら、特徴的な機能や設備を付加し、規模や機能面に特色を持たせた整備を進めます。

2 武道館

市内に1館ある武道館は、市民の健康づくりやスポーツの機会を提供するほか、災害時の避難所等の防災機能を有しています。武道に特化した施設として希少性が高く、武道の普及振興や市民のスポーツ活動の拠点として十分に活用されていることから当面は維持し、適切な時期に大規模改修等を実施します。

また、長期的には築後60年を目安に、本市やスポーツを取り巻く環境、利用状況や市民ニーズ等を踏まえ、建替え、長寿命化又は総量見直しを検討します。

3 総合運動場

市内に1か所ある総合運動場は、市民の健康づくりやスポーツの機会を提供するほか、災害時の一時避難地等の防災機能を有しています。陸上・サッカー等に特化した施設として希少性が高く、市民の日常的なスポーツ活動や陸上競技・サッカーの拠点として十分に活用されていることから当面は維持し、適切な時期に大規模改修等を実施します。

また、長期的には築後60年を目安に、本市やスポーツを取り巻く環境、利用状況や市民ニーズ等を踏まえ、建替え、長寿命化又は総量見直しを検討します。

4 野球場

市内に4か所（中の島、桃山台、山田、高野台）ある野球場は、市民の健康づくりやスポーツの機会を提供するほか、災害時の一時避難地等の防災機能を有しています。土曜日・日曜日の大会等を中心に活用されていることから、当面は現在の配置を維持し、適切な時期に大規模改修等を実施します。また、施設のさらなる有効活用に向け、野球だけでなく多種目・多目的での利用に向けた改修や柔軟な運用方法の検討を進めます。

また、施設立地等の問題から十分な活用ができていない施設もあることから、長期的には本市やスポーツを取り巻く環境、施設の状況や利用状況等を精査したうえで他施設への機能集約等の総量見直しを含めて検討を行います。

5 テニスコート

市内に4か所(中の島、桃山台、山田、南正雀)あるテニスコートは、市民の健康づくりやスポーツの機会を提供しています。いずれも市民の日常的なスポーツ活動の身近な拠点として十分に活用されていることから、当面は現在の配置を維持し、適切な時期に大規模改修等を実施します。

6 多目的グラウンド

市内に1か所ある多目的グラウンドは、市民の健康づくりやスポーツの機会の提供に加え、午前9時から午後5時までの間は無料で利用できるスポーツ広場としての役割を果たしています。市民の日常的なスポーツ活動の身近な拠点や地域住民の憩いの場として十分に活用されていることから当面は維持し、適切な時期に大規模改修等を実施します。

7 プール

(1) 屋内プール

市内に1か所ある屋内プールは、市民の健康づくりやスポーツの機会を提供しています。市民の日常的なスポーツ活動の身近な拠点として十分に活用されていることから、当面は維持し、適切な時期に大規模改修等を実施します。

また、長期的には築後60年を目安に、本市やスポーツを取り巻く環境、利用状況や市民ニーズ等を踏まえ、建替え、長寿命化又は総量見直しを検討します。

(2) 屋外プール

市内に2か所(片山、北千里)ある屋外プールは、夏期のスポーツ・レクリエーション活動の場として十分に活用されていることから、当面は現在の配置を維持し、適切な時期に大規模改修等を実施します。

また、維持管理や事業運営にかかる費用対効果の観点から、夏期のみという限定的な運用が課題となっているため、長期的には、本市やスポーツを取り巻く環境、施設の状況や利用状況、市民ニーズ等を精査したうえで、複合化や集約等も視野に入れたあり方の検討を行います。

第3章 各スポーツ施設の整備計画

1 整備予定時期【吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画より抜粋】

施設名	短期	中長期	
		2026～2030	2031～2040
		R8～R12	R13～R22
1 片山市民体育館		大規模改修	建替え
2 北千里市民体育館		建替え又は長寿命化	
3 山田市民体育館	大規模改修		建替え又は長寿命化
4 南吹田市民体育館	大規模改修		建替え又は長寿命化
5 目倭市民体育館	大規模改修		
6 武道館（洗心館）		大規模改修	建替え又は長寿命化
7 総合運動場		大規模改修	建替え又は長寿命化
8 中の島スポーツグラウンド	大規模改修		建替え又は長寿命化
9 桃山台スポーツグラウンド	大規模改修		建替え又は長寿命化
10 山田スポーツグラウンド	大規模改修		建替え又は長寿命化
11 南正雀スポーツグラウンド		大規模改修	建替え又は長寿命化
12 片山市民プール		大規模改修	建替え又は長寿命化
13 北千里市民プール		建替え又は長寿命化	

※高野台スポーツグラウンドは吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画対象外

※建替えの際には原則、総量見直しを検討します。

2 各施設の整備の方向性（令和 8 年度～令和 15 年度）

1 片山市民体育館

（1）施設の概要

施設名称	片山市民体育館				
住所	吹田市出口町 31-2				
建築年度	昭和 47 年（1972 年）	経過年数	53 年		
敷地面積	3,621 m ²	延床面積	4,347 m ²		
耐震状況	耐震補強済	用途地域	第一種中高層住居専用地域		
施設	第 1 体育室	約 1,400 m ² （バスケットボール 2 面・バドミントン 8 面）			
	第 2 体育室	約 145 m ² （トレーニング室）			
	第 3 体育室	約 245 m ² （板の間：卓球、空手、剣道等）			
	第 4 体育室	約 245 m ² （畳の間：柔道、日本拳法等）			
	第 5 体育室	約 240 m ² （卓球台 8 台常設）			
	屋外	クライミングウォール（高さ 10m・3 コース）			
駐車場	なし（ただし片山公園駐車場として 32 台あり）				
観覧席	第 1 体育室 290 席				
空調設備	第 1 体育室のみ設置なし				
バリアフリー	点字ブロック、スロープ、エレベーター、多目的トイレ等				
防災機能	避難所				

（2）利用状況

年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
利用者数	102,137 人	108,998 人	118,763 人

バスケットボール、バレー、卓球、バドミントンといった各種屋内競技種目のほか、柔道や剣道などの各種武道、ダンスやクライミング、トレーニングなど様々な種目での市民利用に加え、多様なスポーツ教室等も日々開催されており、市民の日常的なスポーツ活動の拠点として幅広く利用されています。また、日曜日や祝日には各種大会等の開催場所にもなっています。

（3）施設・設備の状況

平成 11 年度（1999 年度）に大規模改修を実施しています。

点字ブロックやスロープのほかエレベーターも設置しているなど、バリアフリーへの対応が概ねできています。

第5体育室は他施設より小規模なうえ、室内中央付近に柱があることから柔軟な活用が困難で、常設の卓球場として利用しています。

第1体育室を除く各体育室及びロビー等の共用エリアに空調設備を設置しています。

(4) 施設整備の計画（令和8年度～令和15年度）

令和14年（2032年）に築後60年を迎ますが、必要な機能や規模が確保され構造躯体の健全性等にも問題がありません。そこで、築後80年までの使用を目指し老朽化する施設や設備の長寿命化を図ります。さらに、各体育室への空調設置など市民ニーズへの対応や、トイレの再整備や授乳室の設置など施設環境の向上を図るための改修を行います。

なお、改修は隣接する片山公園の魅力向上事業と時期を合わせ、十分に連携をしたうえで進めます。

長期的には、築後80年を目安に改めて施設状況や市民ニーズ等を精査したうえで建替え、総量見直しについて検討します。

2 北千里市民体育館

(1) 施設の概要

施設名称	北千里民体育館				
住所	吹田市藤白台 5-5-1 (千里北公園内)				
建築年度	昭和 53 年 (1978 年)	経過年数	47 年		
敷地面積	123,614 m ²	延床面積	4,487 m ²		
耐震状況	耐震補強済	用途地域	第一種低層住居専用地域		
施設	第 1 体育室	約 1,400 m ² (バスケットボール 2 面・バドミントン 8 面)			
	第 2 体育室	約 700 m ² (バスケットボール 1 面・バドミントン 4 面)			
	第 3 体育室	約 150 m ² (トレーニング室)			
	第 4 体育室	約 225 m ² (板の間: 卓球、空手、剣道等)			
	第 5 体育室	約 225 m ² (畳の間: 柔道、日本拳法等)			
駐車場	なし (ただし千里北公園駐車場として 106 台あり)				
観覧席	第 1 体育室 280 席、第 2 体育室 36 席				
空調設備	各体育室は設置なし				
バリアフリー	点字ブロック、スロープ、多目的トイレ等				
防災機能	避難所				

(2) 利用状況

年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
利用者数	81,876 人	91,001 人	103,158 人

バスケットボール、バレーボール、卓球、バドミントンといった各種屋内競技種目のほか、柔道や剣道などの各種武道、ダンスやトレーニングなど様々な種目での市民利用に加え、多様なスポーツ教室等も日々開催されており、市民の日常的なスポーツ活動の拠点として幅広く利用されています。また、日曜日や祝日には各種大会等の開催場所にもなっています。

(3) 施設・設備の状況

平成 8 年度 (1996 年度) に大規模改修を実施しています。

各体育室や更衣室等の市民利用施設が 1 階にあり、点字ブロックやスロープも設置しているなど、バリアフリーへの対応が概ねできています。

ロビー等の共用エリアには空調設備を設置していますが、各体育室にはありません。

（4）施設整備の計画（令和 8 年度～令和 15 年度）

平成 8 年（1996 年）に大規模改修が完了していることから、計画的な維持保全を行い現在の機能を維持します。ただし、熱中症対策として各体育室に空調設備の設置を進めます。

また、千里北公園の魅力向上事業と十分に連携をしたうえで、改修の必要性についても検討します。

長期的には、築後 60 年を目安に改めて施設状況や市民ニーズ等を精査したうえで建替え、長寿命化又は総量見直しについて検討します。

3 山田市民体育館

(1) 施設の概要

施設名称	山田市民体育館				
住所	吹田市山田西 3-84-1				
建築年度	昭和 61 年（1986 年）	経過年数	39 年		
敷地面積	17,982 m ² （山田スポーツグラウンド含む）	延床面積	5,531 m ²		
耐震状況	新耐震基準 用途地域 第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域				
施設	第 1 体育室	約 1,400 m ² （バスケットボール 2 面・バドミントン 8 面）			
	第 2 体育室	約 720 m ² （バスケットボール 1 面・バドミントン 4 面）			
	第 3 体育室	約 240 m ² （トレーニング室）			
	第 4 体育室	約 240 m ² （板の間：卓球、空手、剣道等）			
	第 5 体育室	約 240 m ² （畳の間：柔道、日本拳法等）			
	室内走路	150m			
駐車場	59 台（有料）				
観覧席	第 1 体育室 460 席（固定 280 席、移動 180 席）				
空調設備	各体育室は設置なし				
バリアフリー	点字ブロック、スロープ、多目的トイレ等				
防災機能	遺体収容所候補地				

(2) 利用状況

年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
利用者数	112,448 人	124,969 人	134,895 人

バスケットボール、バレーボール、卓球、バドミントンといった各種屋内競技種目のほか、柔道や剣道などの各種武道、ダンスやトレーニングなど様々な種目での市民利用に加え、多様なスポーツ教室等も日々開催されており、市民の日常的なスポーツ活動の拠点として幅広く利用されています。また、日曜日や祝日には各種大会等の開催場所にもなっています。

(3) 施設・設備の状況

築後 39 年が経過していますが、これまで大規模改修は未実施です。

点字ブロックやスロープなどは設置していますがエレベーターがなく、バリアフリーへの対応に課題があります。

ロビー等の共用エリアには空調設備を設置していますが、各体育室にはありません。

(4) 施設整備の計画（令和8年度～令和15年度）

大規模改修により老朽化する施設や設備の更新を図ります。さらに、エレベーターの設置などのバリアフリー化や各体育室への空調設置など市民ニーズへの対応や、トイレの再整備など施設環境の向上を図るための改修を行います。

また、新たに幼児向けの様々な教室や親子での運動遊び等にも対応できる施設の整備をはじめ、授乳室やキッズスペースを設置し、子育て世代の利用環境の充実を図ります。

長期的には、築後60年を目安に改めて施設状況や市民ニーズ等を精査したうえで建替え、長寿命化又は総量見直しについて検討します。

4 南吹田市民体育館

(1) 施設の概要

施設名称	南吹田市民体育館				
住所	吹田市南吹田 5-34-1				
建築年度	平成元年（1989年）	経過年数	36年		
敷地面積	44,884 m ² （南吹田下水処理場敷地内）	延床面積	3,718 m ²		
耐震状況	新耐震基準	用途地域	準工業地域		
施設	第1体育室	約1,080 m ² （バスケットボール1面・バドミントン6面）			
	第2体育室	約230 m ² （畳の間：柔道、日本拳法等）			
	第3体育室	約230 m ² （板の間：卓球、空手、剣道等）			
	第4体育室	約230 m ² （トレーニング室）			
	室内走路	137m			
駐車場	38台（無料）				
観覧席	第1体育室 200席				
空調設備	各体育室は設置なし				
バリアフリー	点字ブロック、スロープ、多目的トイレ等				
防災機能	遺体収容所候補地				

(2) 利用状況

年度	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用者数	70,641人	76,987人	78,678人

バスケットボール、バレーボール、卓球、バドミントンといった各種屋内競技種目のほか、柔道や剣道などの各種武道、ダンスやトレーニングなどで様々な種目の市民利用に加え、多様なスポーツ教室等も日々開催されており、市民の日常的なスポーツ活動の拠点として幅広く利用されています。また、日曜日や祝日には各種大会等の開催場所にもなっています。

(3) 施設・設備の状況

築後36年が経過していますが、これまで大規模改修は未実施です。

点字ブロックやスロープなどは設置していますがエレベーターがなく、バリアフリーへの対応に課題があります。

第1体育室がバスケットボールコート1面分と他施設より小規模です。

ロビー等の共用エリアには空調設備を設置していますが、各体育室にはありません。

（4）施設整備の計画（令和 8 年度～令和 15 年度）

大規模改修により老朽化する施設や設備の更新を図ります。さらに、各体育室への空調設置などの市民ニーズへの対応や、トイレの再整備や授乳室の設置などの施設環境の向上を図るための改修を行います。

長期的には、築後 60 年を目安に改めて施設状況や市民ニーズ等を精査したうえで建替え、長寿命化又は総量見直しについて検討します。

5 目倭市民体育館

(1) 施設の概要

施設名称	目倭市民体育館				
住所	吹田市目倭町 1-11				
建築年度	平成 8 年（1996 年）		経過年数 29 年		
敷地面積	7,697 m ²	延床面積	11,739 m ²		
耐震状況	新耐震基準	用途地域	工業地域		
施設	第 1 体育室	約 1,440 m ² (バスケットボール 2 面・バドミントン 8 面)			
	第 2 体育室	約 700 m ² (バスケットボール 1 面・バドミントン 4 面)			
		クライミングウォール (高さ 10m・3 コース)			
	第 3 体育室	約 240 m ² (トレーニング室)			
	第 4 体育室	約 260 m ² (板の間：卓球、空手、剣道等)			
	第 5 体育室	約 250 m ² (畳の間：柔道、日本拳法等)			
	多目的室	約 225 m ² (市民の集会等に使用)			
	室内走路	180m			
駐車場	84 台 (有料)				
観覧席	第 1 体育室 435 席				
空調設備	各体育室は設置なし				
バリアフリー	点字ブロック、スロープ、エレベーター、多目的トイレ等				
防災機能	避難所				

(2) 利用状況

年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
利用者数	124,512 人	131,802 人	139,123 人

バスケットボール、バレー、卓球、バドミントンといった各種屋内競技種目のほか、柔道や剣道などの各種武道、ダンスやクライミング、トレーニングなど様々な種目での市民利用に加え、多様なスポーツ教室等も日々開催されており、市民の日常的なスポーツ活動の拠点として幅広く利用されています。また、日曜日や祝日には各種大会等の開催場所にもなっています。

(3) 施設・設備の状況

築後 29 年が経過していますが、これまで大規模改修は未実施です。

点字ブロックやスロープのほかエレベーターも設置しているなど、バリアフリーへの対応が概ねできています。

ロビー等の共用エリア及び多目的室には空調設備を設置していますが、各体育室にはありません。

(4) 施設整備の計画（令和 8 年度～令和 15 年度）

大規模改修により老朽化する施設や設備の更新を図ります。さらに、各体育室への空調設置など市民ニーズへの対応や、トイレの再整備や授乳室の設置など施設環境の向上を図るための改修を行います。

長期的には、築後 60 年を目安に改めて施設状況や市民ニーズ等を精査したうえで建替え、長寿命化又は総量見直しについて検討します。

6 武道館（洗心館）

（1）施設の概要

施設名称	武道館（洗心館）		
住所	吹田市山田北 2-1		
建築年度	平成 4 年（1992 年）	経過年数	33 年
敷地面積	4,965 m ²	延床面積	8,986 m ²
耐震状況	新耐震基準	用途地域	第一種住居地域
施設	第 1 武道室	約 1,000 m ² （板の間：空手、剣道等 4 面）	
	第 2 武道室	約 1,300 m ² （畳の間：柔道、日本拳法等 5 面）	
	第 3 武道室	約 700 m ² （板の間：空手、剣道、卓球等 2 面）	
	弓道場	板敷 10 人立ち	
駐車場	65 台（無料）		
観覧席	第 1 武道室 267 席、第 2 武道室 244 席、第 3 武道室 99 席		
空調設備	各武道室は設置なし		
バリアフリー	スロープ、エレベーター、多目的トイレ等		
防災機能	避難所		

（2）利用状況

年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
利用者数	73,880 人	76,574 人	79,595 人

柔道や剣道、弓道などの武道のほか、レスリングや卓球などでの市民利用に加え、多様なスポーツ教室等も日々開催されており、武道の拠点として幅広く利用されています。また、日曜日や祝日には各種大会等の開催場所にもなっています。

（3）施設・設備の状況

築後 33 年が経過していますが、これまで大規模改修は未実施です。

スロープのほかエレベーターも設置しているなど、バリアフリーへの対応が概ねでています。

ロビー等の共用エリア及び観客席には空調設備を設置していますが、各武道室にはありません。

（4）施設整備の計画（令和 8 年度～令和 15 年度）

大規模改修により老朽化する施設や設備の更新を図ります。さらに、各武道室への空調設置など市民ニーズへの対応や、トイレの再整備や授乳室の設置など施設環境の向上を図るための改修を行います。

長期的には、築後 60 年を目安に改めて施設状況や市民ニーズ等を精査したうえで建替え、長寿命化又は総量見直しについて検討します。

7 総合運動場

(1) 施設の概要

施設名称	総合運動場				
住所	吹田市竹谷町 37-1				
建築年度	平成 5 年（1993 年）	経過年数	32 年		
敷地面積	30,975 m ²	延床面積	9,766 m ²		
耐震状況	新耐震基準	用途地域	第一種中高層住居専用地域		
施設	トラック	400m×6 レーン、走り幅跳び・三段跳び走路 2 本			
	フィールド	サッカーコート 1 面			
	サブトラック	トラック・フィールド利用時のウォーミングアップ			
	トレーニング室	約 300 m ²			
	多目的室	レスリング（小学生以下）、ストレッチ等			
	室内走路	50m×3 レーン			
駐車場	237 台（無料）				
観覧席	約 2,000 席（固定 1,000 席、芝生約 1,000 人）				
空調設備	トレーニング室、室内走路は設置なし				
バリアフリー	点字ブロック、スロープ、エレベーター、多目的トイレ等				
防災機能	一時避難地、避難所、臨時ヘリポート、応急仮設住宅建設予定地				

(2) 利用状況

年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
利用者数	121,485 人	126,325 人	129,332 人

フィールドでのサッカーやグラウンドゴルフ、トラックでの各種陸上競技種目、レスリングやトレーニングなどでの市民利用に加え、スポーツ教室等も開催されており、市民の日常的なスポーツ活動の拠点として幅広く利用されています。また、日曜日や祝日の多くは各種サッカー大会等が開催されています。

(3) 施設・設備の状況

管理棟は築後 32 年が経過していますが、これまで大規模改修は未実施です。点字ブロックやスロープのほかエレベーターも設置しているなど、バリアフリーへの対応が概ねできています。

令和元年度（2019 年度）に、トラックを全天候型舗装に、フィールドを天然芝から人工芝に全面改修しました。なお、ナイター設備が LED 化できていません。

ロビー等の共用エリアや多目的室には空調設備を設置していますが、トレーニング室や室内走路にはありません。

(4) 施設整備の計画（令和8年度～令和15年度）

管理棟は大規模改修により老朽化する施設や設備の更新を図ります。さらに、トレーニング室等への空調設置など市民ニーズへの対応や、トイレの再整備や授乳室の設置など施設環境の向上を図るための改修を行います。

トラック及びフィールドは長期的な利用を見込み、計画的な維持保全を行い現在の機能を維持します。また、トラック及びフィールドの全面更新に合わせて、ナイター設備の更新を検討します。

長期的には、管理棟の築後60年を目安に改めて施設状況や市民ニーズ等を精査したうえで建替え、長寿命化又は総量見直しについて検討します。

8 中の島スポーツグラウンド

(1) 施設の概要

施設名称	中の島スポーツグラウンド		
住所	吹田市中の島町 6-1 (中の島公園内)		
建築年度	昭和 53 年 (1978 年) ※管理棟	経過年数	47 年
敷地面積	64,000 m ² (中の島公園)	延床面積	938 m ²
耐震状況	耐震補強済 用途地域 第一種住居地域		
施設	野球場	2 面	
	テニスコート	4 面 (砂入り人工芝コート)	
	多目的グラウンド	フットサルコート 1 面 (人工芝)	
駐車場	なし (ただし中の島公園駐車場として 24 台あり)		
観覧席	なし		
空調設備	設置済み (管理棟)		
バリアフリー	スロープ		
防災機能	広域避難地 (公園)、臨時ヘリポート		

(2) 利用状況

年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
利用者数	野球場	30,578 人	32,437 人
	テニスコート	37,639 人	37,650 人
	多目的グラウンド	5,519 人	6,547 人
	合計	73,736 人	76,634 人
野球場は、野球、少年野球、ソフトボールに加え、外野部分を活用して少年サッカーやグラウンドゴルフなどでも一部利用されています。また、日曜日や祝日の多くは野球大会等が開催されています。			
テニスコートは、テニスやソフトテニスでの利用に加え、教室も開催されています。			
多目的グラウンドは、午前 9 時から午後 5 時までの間は無料の広場として利用され、午後 5 時以降はフットサルを中心に利用されています。			

(3) 施設・設備の状況

中の島公園の魅力向上事業に合わせて、令和 7 年度 (2025 年度) から令和 8 年度 (2026 年度) までの 2 か年で、老朽化する施設や設備の長寿命化に加え、多種目・多目的で利用できる屋外スポーツの拠点として整備を行っています。

管理棟は、中の島公園パークセンターと複合化し、エレベーターの設置などのバリアフリー化や市民の交流スペースの整備を行います。

野球場は全面人工芝化し、野球に限らず多様な種目や目的で安全に利用できるようになります。

テニスコートは、適宜、補修等を実施していますが、フェンスや人工芝など各種設備の経年劣化が進んでいます。

多目的グラウンドは、平成 29 年度（2017 年度）に整備しました。

（4）施設整備の計画（令和 8 年度～令和 15 年度）

管理棟及び野球場は、令和 7 年度（2025 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までの 2 か年で、大規模改修を実施しています。

テニスコート及び多目的グラウンドは、長期的な利用を見込み、計画的な維持保全を行い現在の機能を維持します。

長期的には、指定管理期間が終了する令和 27 年度（2045 年度）を目安に、改めて施設状況や市民ニーズ等を精査したうえで建替え、長寿命化又は総量見直しについて検討します。

9 桃山台スポーツグラウンド

(1) 施設の概要

施設名称	桃山台スポーツグラウンド				
住所	吹田市桃山台 5-5-1 (千里第8緑地内)				
建築年度	平成元年 (1989年) ※管理棟	経過年数	36年		
敷地面積	25,131 m ²	延床面積	398 m ²		
耐震状況	新耐震基準 用途地域 第一種低層住居専用地域				
施設	野球場	1面			
	テニスコート	4面 (ハードコート)			
駐車場	なし				
観覧席	野球場にベンチあり				
空調設備	設置済み (管理棟)				
バリアフリー	点字ブロック、スロープ、多目的トイレ等				
防災機能	一時避難地、応急仮設住宅建設予定地				

(2) 利用状況

年度	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用者数	野球場	23,954人	21,732人
	テニスコート	20,874人	20,324人
	合計	44,828人	42,056人

野球場は、野球、少年野球、ソフトボールに加え、外野部分を活用して少年サッカーやグラウンドゴルフなどでも一部利用されています。また、日曜日や祝日の多くはソフトボールや野球等の大会が開催されています。

テニスコートは、テニスやソフトテニスでの利用に加え、日曜日や祝日には大会の開催場所にもなっています。

(3) 施設・設備の状況

管理棟は築後36年が経過していますが、これまで大規模改修は未実施です。

受付は2階に設置していますが、エレベーターがなく、バリアフリーへの対応に課題があります。

野球場は適宜、補修等を実施していますが、フェンスやダグアウトなど各種設備の経年劣化が進んでいます。

テニスコートは適宜、補修等を実施していますが、ハードコートの経年劣化が進んでいます。

また、野球場、テニスコートともにナイター設備が LED 化できていません。

(4) 施設整備の計画（令和 8 年度～令和 15 年度）

管理棟は大規模改修により老朽化する施設や設備の更新を図ります。さらに、市民ニーズへの対応や、施設環境の向上を図るための改修を行います。

野球場は長期的な利用を見込み、計画的な維持保全を行い現在の機能を維持します。また、施設のさらなる有効活用に向け、多種目・多目的での利用を想定した施設整備や柔軟な運用方法の検討を進めます。

テニスコートは長期的な利用を見込み、劣化しているハードコートを全面更新し、計画的な維持保全を行い現在の機能を維持します。

長期的には、管理棟の築後 60 年を目安に改めて施設状況や市民ニーズ等を精査したうえで建替え、長寿命化又は総量見直しについて検討します。

10 山田スポーツグラウンド

(1) 施設の概要

施設名称	山田スポーツグラウンド		
住所	吹田市山田西 2-17-1		
建築年度	昭和 57 年（1982 年）※管理棟	経過年数	43 年
敷地面積	17,982 m ² （山田市民体育館含む）	延床面積	605 m ²
耐震状況	新耐震基準	用途地域	第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域
施設	野球場	1 面	
	テニスコート	2 面（砂入り人工芝コート）	
駐車場	59 台（有料）※山田市民体育館と共に用		
観覧席	なし		
空調設備	設置済み（管理棟）		
バリアフリー	点字ブロック		
防災機能	一時避難地、応急仮設住宅建設予定地		

(2) 利用状況

年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
利用者数	野球場	10,730 人	8,773 人
	テニスコート	15,365 人	15,502 人
	合計	26,095 人	24,275 人

野球場は、少年野球やソフトボールに加え、外野部分を活用してグラウンドゴルフなどでも一部利用されています。また、日曜日や祝日の多くはソフトボール大会等が開催されています。

テニスコートは、テニスやソフトテニスでの利用に加え、教室も開催されています。また、日曜日や祝日には大会の開催場所にもなっています。

(3) 施設・設備の状況

管理棟は築後 43 年が経過していますが、これまで大規模改修は未実施です。

受付は 2 階に設置していますが、エレベーターがなく、バリアフリーへの対応に課題があります。

野球場は適宜、補修等を実施していますが、フェンスやダグアウトなど各種設備の経年劣化が進んでいます。また、店舗や交通量の多い道路と近接しておりボールの飛び出し等の課題があります。

テニスコートは適宜、補修等を実施していますが、フェンスや人工芝など各種設備の経年劣化が進んでいます。

(4) 施設整備の計画（令和8年度～令和15年度）

管理棟は、大規模改修により老朽化する施設や設備の更新を図ります。さらに、市民ニーズへの対応や施設環境の向上を図るための改修を行います。

野球場は、ボールの飛び出し等の課題がありますが、当面は計画的な維持保全を行い現在の機能を維持します。また、施設のさらなる有効活用に向け、多種目・多目的での利用を想定した施設整備や柔軟な運用方法の検討を進めます。

テニスコートは長期的な利用を見込み、劣化しているコートを全面更新し、計画的な維持保全を行い現在の機能を維持します。

長期的には、山田市民体育館の築後60年に合わせて、改めて施設状況や市民ニーズを精査したうえで、建替え、長寿命化又は総量見直しについて検討します。

11 南正雀スポーツグラウンド

(1) 施設の概要

施設名称	南正雀スポーツグラウンド				
住所	吹田市南正雀 2-33-30				
建築年度	平成 2 年（1990 年）※管理棟	経過年数	35 年		
敷地面積	590 m ²	延床面積	359 m ²		
耐震状況	新耐震基準	用途地域	第一種住居地域		
施設	テニスコート	5 面（砂入り人工芝コート）			
駐車場	16 台（無料）				
観覧席	なし				
空調設備	設置済み（管理棟）				
バリアフリー	点字ブロック、多目的トイレ				
防災機能	なし				

(2) 利用状況

年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
利用者数	45,093 人	43,967 人	44,746 人

テニスやソフトテニスでの利用に加え、教室も開催されています。また、日曜日や祝日には大会の開催場所にもなっています。

(3) 施設・設備の状況

管理棟は築後 35 年が経過していますが、これまで大規模改修は未実施です。
受付や更衣室等の市民利用施設は 2 階に設置していますが、エレベーターがなく、
バリアフリーへの対応に課題があります。

テニスコートは適宜、補修等を実施していますが、フェンスや人工芝など各種設備の経年劣化が進んでいます。

(4) 施設整備の計画（令和 8 年度～令和 15 年度）

管理棟は大規模改修により老朽化する施設や設備の更新を図ります。さらに、市民ニーズへの対応や施設環境の向上を図るための改修を行います。

テニスコートは長期的な利用を見込み、計画的な維持保全を行い現在の機能を維持します。

長期的には、管理棟の築後 60 年を目安に改めて施設状況や市民ニーズ等を精査したうえで建替え、長寿命化又は総量見直しについて検討します。

12 高野台スポーツグラウンド

(1) 施設の概要

施設名称	高野台スポーツグラウンド		
住所	吹田市高野台5 (千里第4緑地内)		
建築年度	昭和46年(1971年)※供用開始年度	経過年数	54年
敷地面積	7,738 m ²	延床面積	—
耐震状況	—	用途地域	第一種低層住居専用地域
施設	野球場	1面	
駐車場	なし		
観覧席	なし		
空調設備	なし		
バリアフリー	スロープ		
防災機能	応急仮設住宅建設予定地		

(2) 利用状況

年度	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用者数	30,891人	30,876人	30,236人

少年野球やソフトボールに加え、外野部分を活用して少年サッカーやグラウンドゴルフなどでも一部利用されています。また、日曜日や祝日の多くはソフトボール大会等が開催されています。

(3) 施設・設備の状況

管理棟がなく、無人の施設として運用しています。

野球場は適宜、補修等を実施していますが、フェンスやダグアウトなど各種設備の経年劣化が進んでいます。

(4) 施設整備の計画（令和8年度～令和15年度）

長期的な利用を見込み、計画的な維持保全を行い現在の機能を維持し、施設のさらなる有効活用に向け、多種目・多目的での利用を想定した施設整備や柔軟な運用方法の検討を進めます。

13 片山市民プール

(1) 施設の概要

施設名称	片山市民プール				
住所	吹田市出口町 31-1 (片山公園内)				
建築年度	昭和 63 年 (1988 年) ※管理棟	経過年数	37 年		
敷地面積	8,637 m ²	延床面積	4,016 m ²		
耐震状況	新耐震基準	用途地域	第一種中高層住居専用地域		
施設	屋内プール	25m × 8 レーン			
	屋外プール	25m × 6 レーン、50m × 9 レーン、幼児用変形プール			
	トレーニング室	スタジオあり			
	屋内走路	120m			
駐車場	なし (ただし片山公園駐車場として 32 台あり)				
観覧席	屋内プール、屋外 50m プールにベンチあり				
空調設備	設置済み (管理棟)				
バリアフリー	点字ブロック、スロープ、多目的トイレ等				
防災機能	なし				

(2) 利用状況

年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
利用者数	屋内プール	66,102 人	92,224 人
	屋外プール (夏期)	51,191 人	57,325 人
	合計	117,293 人	149,549 人
148,087 人			

水泳競技や各種水中運動、トレーニングなどでの利用に加え、水泳教室のほかスタジオでの多様な教室等も開催されています。

また、屋外プールは夏期のスポーツ・レクリエーション活動の場として多くの市民に利用されています。

(3) 施設・設備の状況

屋内プールを含む管理棟は築後 37 年が経過していますが、これまで大規模改修は未実施です。

点字ブロックやスロープなどは設置していますがエレベーターがなく、バリアフリーへの対応に課題があります。

屋外プールは適宜、補修等を実施していますが各種設備の老朽化が進んでおり、過去には故障による利用制限等を行いました。

（4）施設整備の計画（令和8年度～令和15年度）

管理棟は大規模改修により老朽化する施設や設備の更新を図ります。さらに、市民ニーズへの対応や施設環境の向上を図るための改修を行います。

屋内プール及び屋外プールは、長期的な利用を見込み、計画的な維持保全を行い現在の機能を維持します。

なお、改修は片山公園の魅力向上事業と時期を合わせ、十分に連携をしたうえで進めます。

長期的には、片山市民体育館の築後80年に合わせて、改めて施設状況や市民ニーズを精査したうえで、建替え、長寿命化又は総量見直しについて検討します。

14 北千里市民プール

(1) 施設の概要

施設名称	北千里市民プール		
住所	吹田市藤白台 5-5-2 (千里北公園内)		
建築年度	昭和 41 年 (1966 年) ※管理棟	経過年数	59 年
敷地面積	22,295 m ²	延床面積	1,237 m ²
耐震状況	耐震補強済	用途地域	第一種低層住居専用地域
施設	屋外プール	50m × 9 レーン、子供用変形プール、幼児用変形プール	
駐車場	なし (ただし千里北公園駐車場として 106 台あり)		
観覧席	50m プールにベンチあり		
空調設備	なし		
バリアフリー	点字ブロック		
防災機能	なし		

(2) 利用状況

年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
利用者数	20,830 人	30,315 人	30,794 人

夏期のスポーツ・レクリエーション活動の場として多くの市民に利用されています。

(3) 施設・設備の状況

管理棟は平成 5 年度 (1993 年度) に大規模改修を、令和 5 年度 (2023 年度) に耐震補強工事を実施しています。

スロープやエレベーターなどがなく、バリアフリーへの対応に課題があります。

屋外プールは適宜、補修等を実施していますが各種設備の老朽化が進んでおり、過去には故障による利用制限等を行いました。

(4) 施設整備の計画 (令和 8 年度～令和 15 年度)

管理棟は平成 5 年 (1993 年) に大規模改修が完了していることから、計画的な維持保全を行い現在の機能を維持します。

屋外プールは、長期的な利用を見込み、計画的な維持保全を行い現在の機能を維持します。

また、千里北公園の魅力向上事業と十分に連携をしたうえで、改修の必要性についても検討します。

長期的には、北千里市民体育館の築後 60 年に合わせて、改めて施設状況や市民ニーズを精査したうえで、建替え、長寿命化又は総量見直しについて検討します。

第4章 計画の推進にあたって

本計画に基づく各スポーツ施設の整備にあたっては、適切な時期に改めて各施設の状況やスポーツを取り巻く環境や市民ニーズ等を勘案し、庁内関係部署と連携をとり、それぞれの具体的な整備内容や実施手法等を検討・決定したうえで必要な手続きを進めます。

長期的なスポーツ施設の建替え等にあたっては、吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画の考え方についたがい、原則、他の施設との複合化や集約化についても考慮し、さらに施設ごとの立地上の特性や用途地域等の法令上の制約など様々な課題も踏まえたうえで、効果的に適正な施設配置や施設規模等のあり方を検討します。

また、施設の整備にあたっては、起債のほか、国等からの補助金や交付金、スポーツ振興くじ助成金をはじめとする各種助成金など可能な限り財源の確保に努めます。